

篠岡小いじめ防止基本方針（案）

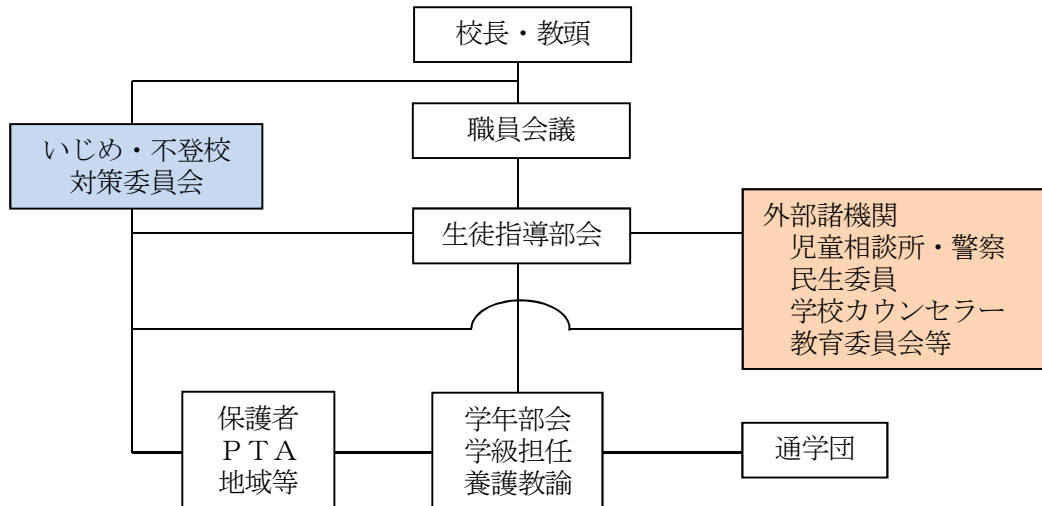
1 目 標

- 温かい信頼関係の中で、いじめのない学校づくりを目指す。
- いじめの未然防止に努め、児童の困り感や悩み等を早期に発見し、組織的に対応する。

2 活動方針

- ① 小牧市いじめ防止基本方針に沿って、いじめ防止等に一層努める。
- ② いじめ・不登校対策委員会の周知を図り、全校体制で組織的に対応する。また、学校カウンセラーやスクールソーシャルワーカー等も積極的に活用する。
- ③ アンケート・教育相談・対話・観察等を通して、児童の実態をつかみ、児童が健やかに学び育つように、日頃から情報共有を心がける。
- ④ 道徳教育や体験活動等の充実を図り、児童同士の人間関係をつくる力やコミュニケーション能力の向上に取り組むことにより、いじめの未然防止に努める。

3 指導の組織



4 実際の活動

- ① 日頃から児童とのコミュニケーションを図り、アンテナを高くして観察する。また、保護者からの訴え等にもしっかり耳を傾け、対応する。
- ② 生活アンケートを実施し、児童の悩みやいじめ等の把握をする。
 - ・ 実施月 6月, 11月, 2月 (1年生の6月は実態に応じて実施)
 - ・ 全児童に行う。
 - ・ 担任以外にも相談できるよう項目を設ける。
 - ・ 教育相談終了後、データ化をし、3年間保存をする。
- ③ 教育相談月間の設定
 - ・ アンケートの集約後、6月、11月、2月に全児童を対象として実施する。
(1年生の6月は実態に応じて実施)
 - ・ 6月、11月、2月に教育相談週間を設け、しのっ子タイムの時間を利用して相談を実施する。
 - ・ 担任を中心に実施するが、担任以外にも相談相手を選択できるようにする。

④ 学校カウンセラーとの連携

- ・ 学校カウンセラー・・・岡谷絵美先生（臨床心理士）
- ・ 対象・・・悩みや不安を抱えている保護者・児童本人
対応の難しい児童や学級経営の相談をしたい教職員
- ・ フィードバック・・・岡谷先生と情報共有をする場を設ける
- ・ 情報の共有・・・その日に行ったカウンセリングの様子を共有する。
- ・ 現職教育

5 問題への対処

- ① いじめの相談を受けたときやいじめの疑いがあると思われるときは、その場の教職員が即応し、すみやかに情報等を共有し、組織的に対応する。
- ② 担任等が該当児童の保護者に連絡し、互いに安心して生活できるよう先手を打って対応する。
- ③ 担任や学年等で解決が困難な場合、いじめ・不登校対策委員会を中心に、多方面からの対策を講じる。場合によっては警察や児童相談所等の第三者機関との連携を図る。
- ④ 再発しないよう見守り、誰もが安心して学び、育つ、居心地のよい生活や環境を保障する。
- ⑤ いじめカルテに記入し、情報を共有する。（5年間保管）